

令和4年度

伊豆の国市健全化判断比率・資金不足比率及び
その算定の基礎となる事項を記載した書類の審査意見
書

伊豆の国市監査委員

令和4年度伊豆の国市健全化判断比率等に関する審査意見書

1 審査の対象

(1) 健全化判断比率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

(2) 算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和5年7月27日から8月3日まで

3 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率 (4指標)	令和4年度		令和3年度
	比率	早期健全化基準	比率
①実質赤字比率	—	13.02	—
②連結実質赤字比率	—	18.02	—
③実質公債費比率	7.1	25.0	6.8
④将来負担比率	36.7	350.0	40.3

(注記) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合には、「—」で表示。

5 審査意見

令和4年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されなかった。

実質公債費比率は、前年度と比較すると0.3ポイント増加し、将来負担比率は3.6ポイント減少している。

実質公債費比率は、標準財政規模が減少した反面、元利償還金が増加したことによるものである。

また、将来負担比率は、新たな借入額に占める交付税算入見込額が大きいことや、充当可能基金額が大幅に増加したことによるものである。

結果として、全ての比率で早期健全化基準内となる良好な財政状況を維持していると考えられ、令和4年度決算における審査結果については、特に指摘すべき事項はなかった。しかし、合併特例債の活用により様々な事業に積極的な投資を行った結果、市債残高は273億円となっている。今後も中長期的な視点に立ち、良好な判断比率を維持しながら、引き続き健全な財政運営に努められたい。